

A：常にできている B：大体できている C：評価しない 「評価を行わなかった」場合は/（斜線）でC欄を消す

能力ユニット	自己評価			企業評価			職務遂行のための基準	履修形態	
	A	B	C	A	B	C			
療養環境の整理							(1) 掃除道具や洗濯機等が適切に使用できる。	補助作業	
							(2) リネンを適切に交換できる。	補助作業	
							(3) 温度、湿度等を快適に管理できる。	補助作業	
							(4) 利用者の私物を適切に管理できる。	補助作業	
							(5) 利用者の私物汚れ物を適切に扱うことができる。	補助作業	
							(6) 聴覚や視覚に障害がある方と適切にコミュニケーションがとれる。	標準作業	
尊厳と自立支援の視点で行う介護							(1) 障害患者の日常生活自立度判定基準を理解した介護ができる。	標準作業	
							(2) 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準を理解した介護ができる。	標準作業	
							(3) 認知症ケアを理解した介護ができる。	標準作業	
基礎的な介護を行ううえでの会議等への参加							(1) 音楽療法、回想法等のプログラムに参加する。	体験作業	
							(2) カンファレンスに参加する。	体験作業	
							(3) バイタルサインの意味を理解した判定ができる。	標準作業	
							(4) 介護者の腰痛を予防する介護ができる。	標準作業	
							(5) 介護業務に携わりながら適切な情報収集ができる。	標準作業	
基礎的な介護	移動・リハビリに関する介護						(1) 移動補助具を適切に扱うことができる。	補助作業	
							(2) 移動介助における自立支援を理解した介護を行うことができる。	標準作業	
							(3) 片まひ利用者の歩行介助方法を理解した介護ができる。	標準作業	
							(4) 利用者のトランスファーができる。	標準作業	
							(5) 屋内外での移動介助ができる。	標準作業	
							(6) 生活リハビリを理解した介護ができる。	標準作業	
							(7) 利用者の意欲を刺激する声かけを試みることができる。	標準作業	
	栄養と食事に関する介護							(1) 配膳、下膳ができる。	補助作業
								(2) 医師食事せんの意味を理解した食事介助を行うことができる。	標準作業
								(3) 禁止食品等とその理由を理解した食事介助ができる。	標準作業
								(4) 食器の種類を知り適切に使用できる。	標準作業
								(5) 自立支援を理解した食事介助ができる。	標準作業
								(6) 誤嚥の危険性を理解した食事介助ができる。	標準作業
								(7) 胃ろうの対応ができる。	体験作業
排泄に関する介護							(1) 排泄用具を適切に扱うことができる。	補助作業	
							(2) トイレ誘導とトイレでの排泄介助ができる。	標準作業	
							(3) 適切な声かけをして排泄介助ができる。	標準作業	
							(4) 便秘、下痢等に適切に対応できる。	標準作業	
							(5) PWCを設置し、清潔に管理できる。	標準作業	
							(6) 失禁等に的確に対応できる。	標準作業	
							(7) おむつ交換ができる。	標準作業	
更衣・整容に関する介護							(1) 口腔ケア用具を適切に扱い介助ができる。	標準作業	
							(2) 義歯の清潔保持ができる。	補助作業	
							(3) 障害に応じた更衣援助ができる。	標準作業	
							(4) 整髪介助ができる。	標準作業	
入浴に関する介護							(1) 入浴時の事故防止を心がけた入浴の準備ができる。	補助作業	
							(2) 体調観察ができる。	標準作業	
							(3) 洗身介助ができる。	標準作業	
							(4) 洗髪介助ができる。	標準作業	
レクリエーション・集団リハビリに関する介護							(1) レクリエーションに参加する。	体験作業	
							(2) 集団リハビリテーションに参加する。	体験作業	
							(3) 利用者に必要なプログラムを企画立案できる。	補助作業	
							(4) 口腔体操、多種体操が実演できる。	標準作業	
							(5) レクリエーションのリーダーを務めることができる。	標準作業	
記録	計画書・記録の扱い						(1) 記録を読むことができる。	補助作業	
							(2) 施設の記録の種類を理解した書類整理ができる。	補助作業	
							(3) ヒヤリ・ハット記録等を読み、関連委員会に参加する。	体験作業	
							(4) 自己の業務に必要な記録を作成することができる。	補助作業	
							(5) ケアプランを作成できる。	補助作業	